



2025年3月17日

各 位

会 社 名 株式会社ユカリア
代表者名 代表取締役社長 三沢 英生
(コード:286A、東証グロース市場)
問合せ先 経営戦略本部長 小川 一誠
(TEL. 03-5501-2271)

Gplus 株式会社の株式取得（完全子会社化）に関するお知らせ

株式会社ユカリア（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：三沢 英生、以下「ユカリア」）は、Gplus 株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：和田 秀幸、以下「Gplus」）の全株式を取得して完全子会社化することを、2025年3月17日の取締役会において決議いたしましたのでお知らせします。

なお、本件は東京証券取引所が定める「子会社等の異動を伴う株式又は持分の譲渡又は取得その他の子会社の異動を伴う事項」にかかる適時開示軽微基準の範囲内であり、任意で開示するものであることから、一部事項について記載を省略しております。

1. 株式取得の背景及び理由

日本社会における高齢化の進展に伴い、高齢者及びその家族は介護や医療、住まいの確保など多岐にわたる悩みを抱え、そのサポートに対するニーズは急拡大しています。高齢者及びその家族が安心して暮らせる環境を整え、専門的なサービスを提供できる体制を構築することは喫緊の課題であり、公的保険制度の改定にとどまらない大規模な変革が求められています。

そのような状況の中、ユカリアでは「ヘルスケアの産業化」というビジョンのもと、「変革を通じて医療・介護のあるべき姿を実現する」というミッションを掲げ、各種事業の成長と融合を通じて独自の「地域包括ケアシステム」を構築することを目指しています。また、100%子会社である株式会社あいらいふ（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：藤田 敦史、以下「あいらいふ」）では、「介護の悩みのない社会へ」というビジョンのもと、有料老人ホームの紹介に加え、自宅生活支援、引越し、不動産売却、資産形成や相続、家族信託など、シニアライフをより幅広く、きめ細やかにサポートしております。

一方のGplusは相続の分野に強みを持つ不動産会社であり、相続コンサルティングや不動産の売却支援、賃貸管理、リノベーションなど多岐にわたるサービスを展開しています。

住宅・施設の選定から介護相談、資産売却・運用までをワンストップで支援しているあいらいふ及び不動産に係る専門知識やネットワークを有するGplusが連携することで、相続など高齢者の方々が抱える多様な課題をより迅速かつ的確に解決できる体制を構築でき、医療・介護のあるべき姿の早期実現が期待できることから、ユカリアはGplusを完全子会社化することといたしました。

2. 主な取り組み

ユカリア及びあいらいふは Gplus と連携することで、高齢者やそのご家族が所有する不動産に関する課題の解決に向け、より包括的で手厚いサポートが提供可能になります。特に、高齢者の住み替え支援や資産の有効活用といった面でより包括的で手厚いサポートが提供可能になり、「介護の悩みのない社会の実現」に貢献できます。また、Gplus は、ユカリア及びあいらいふの医療・介護領域の専門知見を活用することで不動産サービスの付加価値を高め、顧客のより多様なニーズに応えることが可能となります。

(1) 高齢者向け住み替え・資産活用のサポート強化

- ・高齢者の介護施設入居に伴う不動産売却や資産活用の支援を強化し、スムーズな住み替えを実現
- ・相続や資産整理に関するコンサルティングを提供し、高齢者やその家族の負担を軽減

(2) 高齢者の QOL 向上のための住環境整備

- ・介護が必要な高齢者に適したリフォームやバリアフリー対応の提案を強化し、安全な住環境を提供
- ・高齢者が自宅で快適に過ごせるためのリノベーションや賃貸管理に係るサービスを拡充

(3) 不動産売却・賃貸管理の支援と情報提供

- ・高齢者が保有する不動産の有効活用を目的とした売却・賃貸管理のサポートを提供
- ・高齢者とその家族を対象とした、相続や不動産活用に関するセミナーや相談会を共同開催し、適切な情報を提供

ユカリアは、Gplus を含むグループ企業を通じて高齢者が安心して生活できる環境を整備し、資産の適切な活用を支援することで、介護の課題解決と社会全体の高齢者支援に貢献してまいります。

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 名 称	Gplus 株式会社	
(2) 所 在 地	東京都千代田区神田司町二丁目 7 番地 10	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 和田 秀幸	
(4) 事 業 内 容	不動産相続コンサルティング、不動産売買仲介、不動産買取再販売、収益不動産の賃貸管理、損害保険代理業務	
(5) 資 本 金	9,500 千円	
(6) 設 立 年 月 日	2022 年 5 月 11 日	
(7) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 株式取得の内容

ユカリアが Gplus の普通株式を株式譲渡により引き受け、発行済み株式総数の 100%を取得いたします。

5. 日 程

(1) 取締役会決議日	2025年3月17日
(2) 契約締結日	2025年3月17日
(3) 株式譲渡実行日	2025年3月31日(予定)
(4) 業務提携開始日	2025年3月31日(予定)

6. 今後の見通し

本件株式取得による今期のユカリアの連結業績に与える影響については軽微であります。

以 上